

# 予算決算審査委員会報告書

平成26年9月19日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年9月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第69号 平成26年度備前市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	あり
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第69号の審査	2
議案第80号の審査	29
閉会	29



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年9月19日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会 ～	午後0時34分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	有吉隆之	保健福祉部長	金光 亨
	福祉事務所長	横山雅一	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
審査記録	次のとおり			

## 午前9時31分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当委員会に付託されております議案第69号平成26年度備前市一般会計補正予算（第2号）につきましては、各分科会におきましてその審査が終了しておりますので、これより各分科会主査からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 おはようございます。

我々総務産業分科会は、9月17日、7名の委員全員出席の中で実施いたしました。

いろいろありましたけれども、主な点を5点ばかり報告させていただいて、漏れがありましたら、総括の中で我々の分科会のメンバーも出席しておりますので補足願いたいと思います。

まず、1、5ページの債務負担行為のICT街づくり実証実験の業務委託費及び18ページの総務管理費、企画費の委託料、ICT街づくりの実証実験業務委託料及び備品購入、これについては、別紙のとおり、皆さんにも資料が配られておると思いますが、消防団、民生委員、区長、議員等4,000人のうち協力が得られる300人に実証実験用のタブレットを配付し、防災情報、福祉情報、広報等行政情報をスピーディーにプッシュ配信できるタブレット端末・スマートフォン用アプリを作成して、本格導入などへのアンケート調査をしたい、こういうようなものであります。

議会側からは、予算計上までに協力者への意向調査ができていないのではないか、また配付後二、三回の講習でも活用は難しいと思う、これは当局の話です、それから総事業の予測は、要するに目標とするのは何かという質問に対して、全戸配布すれば、年間2億8,000万円を必要とし、4年間で11億円となると、こういうようなことでした。教育用タブレットの場合と同様に、事前に関係者とのコンセンサスがなければ混乱を来すという意見に対して、執行部からは、広島土砂災害等のこともあり、防災面から早期な導入をしたいんだと、こういうような答弁でありました。

そういうような中で、東備消防への防災デジタル化というんですか、それも投入した持期でもあるし、それとの整合性はどうか、また財政面についてどのように考えているのかという心配の意見が多数出ておりました。

2番目としましては、19ページの安全対策費、備品購入費の件で、小型防犯パトロール車6台購入については、購入予定車は1人乗りであり、青パトに使用できない、これはだめじゃないかというような意見、それからその管理をどうするか、公民館へ配置ということのようですが、朝夕の通学の見守りだけで、昼間公民館に配置するんなら、ほかのものに使えるようなものにしてはどうかと、そういうような意見が出ておりました。

それから3番目、19ページですが、安全対策費の備品購入で、防犯カメラ16台、3カ年で

5カ所77台の予定ということでありましたが、寒河地区の幼稚園に配備を予定しておるけども、幼稚園は保護者が送り迎えしているのに、なぜ幼稚園なのかと。それよりもむしろ、ブルーラインと250号の交差点へ変更してはどうかというような提案をしたりしておりました。

5ページ、戻りますが、債務負担行為、路線バス用車両リース料の件ですが、公設民営を考えているということで、ここで新たな、当局から基幹の3路線、その他空白地帯の路線というような形で、グループタクシー制度も広島の例に倣って考えていきたいんだと、こういうような将来目的も出されまして、次期公共交通会議審議後、正式決定としたいんだと、とりあえずその実証実験として、吉永からマルナカですか、それを今回やりたいと、こういうようなことでした。

それからもう一点は、商工観光費の中で、観光施設整備費1,000万円のうち、鹿久居島の現寺湾の船着き場のトイレを修理したいということの中で、同じするのであれば、今回日生頭島線架橋と関連する、そちらがメインになるんで、そちらのほうへむしろトイレはするべきじゃないかと、こういうような意見が出ておりました。

以上、雑駁な説明になりましたが、漏れておりましたら、また総括質疑の中でメンバーの中から補足していただければと思います。

**○守井委員長** 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上、御発言願います。

**○橋本委員** 最後に報告をされました鹿久居島の観光用のトイレですけど、船着き場として使っているあの場所に2カ所のうちの1カ所をつくるんだと、それに対して委員会では、メインの道路に沿ったところにつくるべきでないかという意見が出された。それに対して執行部はどのように答弁されたんでしょうか。いや、あくまでも予定どおりの場所につくるんだというふうに答弁されたんでしょうか。

**○田原委員** そこへつくるのであれば反対だという強硬意見もあったんですが、執行部は、いや、そこへぜひつくるというような答弁でした。

**○橋本委員** そこへぜひつくるんだというその理由についてはお聞きになっておられませんでしょうか。

**○田原委員** 古うなったからつくりかえる言うたんかな。そやから、利用者数含めて問題があるんじゃないかということで、私もこちらの席へ座つとんで、意見が余り言えなかったんですけども、少し問題があるんじゃないかと。トイレをつくることについてはいいし、鹿久居島の船着き場の利用者よりも、むしろ温泉から鹿久居全体のミカン狩り客含めて、まほろば含めて、そっちのほうがお客の利用があるんじゃないかという意見でした。

**○守井委員長** ほかに主査に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結いたします。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

続きまして、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○**鶴川委員** それでは、厚生文教分科会の報告をいたします。

議案第69号を審査するため、9月16日に分科会を開催し、委員の出席を求めて、審査をいたしました。

分科会における出席委員、欠席委員、説明員はお手元に配付しているとおりでございます。

分科会における主な審査の概要は、今回の補正予算に計上していることにつきましては、御異議、御意見は特段ございませんでした。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

○**守井委員長** 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上、御発言願います。

○**田原委員** 今回もタブレットの導入についての補正予算が若干あったと思いますが、その本予算と含めて、導入時期についてとかそういうようなことについて議論はなかったんでしょうか。

○**鶴川委員** 執行部のほうから明確な時期は示されなかったということでございます。

○**田原委員** 執行部からじゃなしに、委員の中で議論はなかったんですかというお尋ねです。

○**鶴川委員** 当然これはありました。委員会で当然やったということです。

○**田原委員** いや、分科会で議論があったかなかったかというて聞きよるんよ。

○**鶴川委員** 分科会ではございません。委員会で議論はさせていただきました。

○**山本（恒）委員** 総務産業分科会はそのねえなんじゃなしに、発表今しようたで。しゃあけど、これ何にもあらへんがな。ほんなら、分科会と同じことをきょうまた聞かにかいけんがな、こっちへ、そのねえなんじゃったら。

○**守井委員長** 主査に対する質疑、ページ数を言うて、どれがどうかということでお願します。

ほかにございませんか。

○**尾川委員** ちょっと待ってよ。今のちょっと整理せにかいけん。ここで、例えば総務産業以外の、わしら出てねえから、その主査に聞くんか、執行部に聞くんかというのを確認して。

○**守井委員長** 執行部は、あと総括の中で聞いていただきたいと思います。

○**尾川委員** それでええんか。

○**守井委員長** はい、よろしい。

○**山本（恒）委員** 生活保護の13ページ、2万5,000円、こないなのは一個も出なんだんか。出なんたら、分科会、何にもしとらへんということじゃ。一番上の。

○**守井委員長** いかがでしょうか、鶴川主査。

○**鶴川委員** この生活保護費については、委員としての意見も出ました。人数がどのぐらい占めているのかというようなことは議論いたしました。



○山本（恒）委員 わしの聞きよんは、一番上の生活保護の適正事業のところよ。何か東京へ係長が行くんか、課長が行くんか、そねえな話をきょう朝担当で聞いたら言ようたけどな。

○守井委員長 委員会での質疑についての主査をお願いいたします。

○鶴川委員 歳入のほうについてはございません。先ほど言いました、歳出のほうでそういった議論がございました。

○山本（恒）委員 その下の児童福祉総務補助金の地域組織活動育成補助、この周りは何もねかったんか。

○鶴川委員 歳入において、今言われたことについてはございませんでした。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう何にもねえんなら、聞いてもしょうがねえということかな。

○鶴川委員 分科会としてなかったんで、委員会としては、皆さん、これは適正な補正予算を計上しているというような御意見と受けとめて、特段意見がなかったということを経理長として申し上げております。

○山本（恒）委員 やはりもうちょっと、議員の数も少のうなとんじゃし、3つの委員会があったんが分科会が2つになったんかは知らんけど、ありません、ありません言ようたら、もう何にもなしで、議員も要りませんになって、みんな職員も要りませんかありませんかわかんけど。今言ようこの八百何ぼ、説明書だけ読んだらすぐわかるんじゃろうけど、835万……。

○守井委員長 山本委員、分科会における意見の主査に対する質疑を行って、個別についてもわからない点があれば総括のほうで聞いていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 ほんなら、きょう一日中かかろう、それじゃったら。全部総括で聞くから、ええ。

○鶴川委員 分科会では、ここの予算書、補正予算を見ますと、今お尋ねの件は、国の補助金等でございまして、特に市が出しているとかというんでしたら、特段どういう理由で市が出さないとけんのならと、単独でという話になろうと思えますけども、やはりこれは国の制度における補助金がそれぞれ出されておりますので、国の制度における補助であったということで御理解いただいておりますので、特段意見がなかったということでございます。

○守井委員長 ほかにございませんか。

○田原委員 33ページ、教育費、学校給食費、需用費で100万円上がっていますが、消耗品費となっていますが、どんなものなんでしょうか。

○鶴川委員 備前焼の物でございます。伊里と西鶴山共同調理場での。

○田原委員 それは書いとんでわかるんですけど、どういう議論がされたかということをお尋ねしておきます。

○鶴川委員 特段ございません。分科会ではなかった。ありました、委員の皆さん。

○田原委員 主査でなくても、せつかくおるんじゃから、こんなんがあったというて補足してくれたらよろしい。副主査もおるんだらうし。私も主査しよって、メモをとってないやつもあるんで、漏れとることはもう、せつかくの会じゃから、ほかの人が答弁してくれてもよろしい。あつ

たんか、なかったんかというて聞きようるんじゃけん。議論があったかなかったかという。

○守井委員長 西鶴山と伊里200セット予定しているというようなことで報告がこの内容についてありました。

○田原委員 200セットっていうのは、湯飲みだけなのか、お汁わんもか、茶わんなのか、どんなんですか。

○守井委員長 詳細な報告なしです。

○田原委員 報告なしで、聞かんやったという話。問題なしとして。

○尾川委員 委員長、そりゃ後から聞いてもええんじゃねえんか。

○守井委員長 そうです。主査に聞く問題を今回ここで聞いていただきたいということで。だから、細かい点は総括の部分で、どうしても聞きたい点は聞いていただけたらと思います。

暫時休憩。

午前9時53分 休憩

午前9時54分 再開

○守井委員長 再開します。

ほかに主査に対する質疑。

○川崎委員 同じく31ページの図書費ですね、400万円、たしかこれ善意の寄附を受けての図書購入だという説明があったように思います。

分科会では、この図書費の400万円の中身についての議論なり意見が出たかどうか、一応確認しておきたいと思います。

○鶴川委員 図書の購入についてはありましたけども、中身については、ちょっと私、申しわけありません、ないというふうに記憶しております。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結いたします。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

以上で議案第69号に対する各分科会主査の報告を終わります。

次に、議案第69号についての総括的な質疑をお受けいたします。

各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますが、御意見をお伺いいたします。

また、採決前の委員間の意見交換もお受けいたします。

質疑のある方は、挙手の上、御発言願います。

○橋本委員 5ページの債務負担行為補正につきまして2点お尋ねをいたします。

まず、1点目のICT街づくり実証実験業務委託料ということで、今年度の分にプラスして、

27年度と28年度の2年間、200万円を計上されてありますが、本会議でも若干問題になった、この実証実験がうまくいったら、今の執行部はこれを全世帯に拡大しようという意図があるのかどうか、実証実験の結果が良と判断した場合に、今後どういうことが予測されるのか、そのお考え方をちょっと聞きたいです。

**○谷本市長室長** 今回のICT街づくり実証実験でございますけども、まず、プッシュ型のアプリといいまして、スマートフォン、タブレットのほうに強制的にぱっと浮き上がってくるようなアプリケーションをつくって、区長さん、消防団、民生委員さん、議員さんなどから協力していただける方を募りまして、300台のタブレットか、携帯しやすい小型タブレットかスマートフォン、こういったものを想定しているんですけども、そういったものを使っていただいて、有用性について実証してまいりたいということでございます。

どういったことを想定しているかということは説明書に書いておりましたし、先ほど田原委員のほうから報告いただきましたように、防災的なものとか、そういったものをまず心がけていきたいと思っております。

全戸配布というのは、ちょっと担当課長のほうが申し上げてしまったんですが、そこで申し上げた金額というのは、タブレットの値段とか通信料とか、そういったものを現在の条件のままですべて全戸配布するとしたらという単純な試算をしておりましたので、そのところを申し上げたまででございます。一足飛びにそのような整備ができるというふうには考えておりません。まずは議員の皆様方にも使っていただいて、有用性を検証していただく中で、将来構想は進めていきたいと思っております。有効であるというような形になっていけば、段階的にふやしていくとかというような形を考えていきたいという構想でございます。

**○橋本委員** そういうことでしたら、私はいい事業だと思いますが、ここに書いておるように、あくまでも実証実験というふうに書いておれば、その実証実験の結果がよければ、先ほどの答弁でもありました、拡大をしていく、次にどういうところに拡大されるんだろうかというのが若干気になります。もう青天井みたいに全戸にまで拡大するんだということになれば、物すごい財政負担になりますから、私は備前市の今の財政力でそこまではやり過ぎだというふうに思います。ですから、今回のもうこの実証実験というような名称がなくなって、防災関係者、消防団、町内会長、自主防災組織の役員、そういうところに配付するということで私は納得をしたいと思うんですが、もう一度確認します。全戸配布までは考えていないということよろしいんですね。

**○谷本市長室長** 今回の分につきましては、これ300台、先ほど委員さんの言われた民生委員さんをちょっと加えたいんですが、その辺もちょっと加えさせていただいた中で、協力者を募って実証実験、有用性について検証していくようなつもりでございます。

**○橋本委員** よくわかりました。

その下段の路線バス用の車両リース料ということで、先ほども主査から公設民営ということでの報告がございましたが、今年度分の予算計上とあわせて平成27年から31年度の向こう5年間にわたって5,123万4,000円が債務負担行為補正をされております。都合5年と少々

ということになりますと、どういう路線バスを考えておられるのか、もう一度お聞きしたいと。

それから、5年と少々も借りるのであれば、私はリースよりも買い取りのほうがかえって安くつくというふうにも思えるんですが、あえてリースにされた理由をお尋ねしたいと思います。

**○高橋まちづくり部長** 路線的には、今回の補正分につきましては、この幹線ルート of 南北線、吉永駅から伊里中を經由してマルナカのほうへ行くという路線でございます。

そうした中で、この5、100万円のリース料につきましては、9台分、ワゴンタイプの車を予定しております。今回補正に上げておる部分の5年間の債務負担をここで計上させていただいております。ということになりますと、約1台につき一月に10万円程度というような形で、きょうびのことですから、電気自動車とかそういうものも採用しながらということでございます。

あえてリースにした理由でございますが、やはり全体的な収支計算、あるいは時代に適していくような形の車種への移行と、借りかえですか、そういうふうなことも配慮しながら、リースというような形を考えております。

**○橋本委員** もう一度確認しますが、6人乗りのワゴン車ということのようでございますが、この路線だけで9台も必要なかどうか、あるいは執行部、あるいは交通会議のほうでは……。

〔「8人乗り」と呼ぶ者あり〕

8人乗りで、運転手除くと7人か。わかりました。それで、9台もということになると、この吉永駅からマルナカ穂浪店までのこの路線だけじゃなくて、ほかのところへも十分使えるんじゃないかなと。あるいはそういうところにもこういうすばらしい乗り物を投入してもらえたらなと思うんですが、そこら辺の考え方は執行部にはないんですか。

**○高橋まちづくり部長** 最終的には、一昨日お渡ししました路線図面が最終形で、28年末までにはそういう形でできればという案でございます。

そうした中で、今後、この議会で承認され、公共交通で承認されれば、そういう形でリース契約を締結していくわけでございますが、実際のこの運行以外の分につきましては、来年度以降の路線、既設路線等の大型バスを小型にかえていくというような形で、今回その部分の状況が整い次第リースをしていくということで、あと大体約7台につきましては、4月からスムーズなそういう小型化の運行ができるような形としての費用を上げるとということで、今の既存の路線について小型化というのは、いずれにしても4月移行のことになるかと思っております。

**○橋本委員** 長く答弁してくださいましたけど、吉永駅からマルナカ穂浪店までの間で新たに路線をするということですが、8人乗りのワゴン車が9台も必要ですかと、全車両この路線に投入するんですかと、多いように思うから、私はほかのところも考えているのかという質問です。

**○高橋まちづくり部長** 済いません、どうも答弁がずれておりました。この部分で全て使うわけではございません。この部分では、約2台程度で運行できるんじゃないかと。ほかの分につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。

**○橋本委員** ほかの部分というのは、わかったら教えていただきたいのが、例えば三石あたりでは五石が、いつも行ったら、奥のほうまで路線バスを入れてもらえんかというような需要をよう

聞くんですけど、大きいバスなんかこんなところ入らんよというてよく私は言ようたんですけども、そういうところなんかも執行部の、あるいは交通会議の検討の中に入っておるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

**○高橋まちづくり部長** 基本的には、年次的に幹線の部分からそういう運行を、試行運転を考えております。個々それぞれの、例えば今五石線の例がありましたけども、これとあわせて、グループタクシーといいますか、先ほど総務産業委員長のほうからお答えいただきましたけども、公共の空白地帯、そういう部分につきましてはタクシーで、バス停あるいは最寄りの駅から一定の距離以上の方につきましてはタクシーのチケットを配布しながら、それを補完していくというような制度もあわせながら、今後詰めた話として考えていきたいと思っております。

**○津島委員** このバス路線ルート新設ということで、市の公共交通会議を今までにやられたのか、また今後いつやるのかというのを教えてください。

**○高橋まちづくり部長** 幹線路線につきましては、特にこの南北線については、ある程度試行運行というような形での、公共交通会議ではその具体的なものは示していませんけども、考え方としてはお話をさせていただいて、協議願っております。

今後の公共交通会議につきましては、できるだけ早くということで、10月中の開催を予定しております。

**○津島委員** 10月中にやるいうんじゃけど、年明けに試行運転が間に合うんですか、それで。

**○高橋まちづくり部長** 幹線につきましては、その公共交通会議で承認が得られ次第、早急に試行運行できるような形で、年内に何か月間でもできるような形で進めたいと考えております。

**○津島委員** メーンは日生運輸だと思います。それと、吉永のタクシー会社が1社あったり、いろいろ路線認定や国・県の申請なんかもせんといけんで、段取りがいろいろありましょけど、年明けというのは、余談ごとですけど、タブレットが1学期導入じゃというのが、はや10月に切れ込んで、10月も導入できんから、ことしじゅうにはどねんかという市長の答弁もあるようで、年明けというのは大体いつごろの話でしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 委員もおっしゃったように、いろんな会議の中で調整、事業者間の調整もございます。また、その手続的な、法的なこともございます。そういうことも踏まえて、できる限り早急にできるような形で我々努力してまいりたいと思っております。

**○守井委員長** よろしいですか。

ほんじゃ、続きまして尾川委員。

**○尾川委員** 33ページ、先ほど話も出たんですけど、学校給食費の需用費100万円、消耗品費、細部説明で、備前焼食器による学校給食事業拡充ということになっております。

先ほど質問が出た枚数と種類と、それからもう一点は、たしか片上小学校で先に導入したというふうなお話を記憶していますが、その検証を行った結果、進めていったんでしょうかと。

小林教育長もよく御存じで、備前焼の食器というのは確かにいいんですけども、別に導入に反対ではないんですけど、やはり子供にとって重いとか、あるいは食器洗い機にかけられると

か、前もそういう議論はあったと思うんですが、そういうところはクリアできておるんかということについて教えてほしいと思うんですけど。

**○末長教育次長** それではまず、枚数、種類でございますが、平皿と、それから深わんが1セットと数えまして、200セット導入する予定であります。

それから、片上小学校に既に入っているものの検証結果ということでございますが、確かに洗いにくいとかのことはございます。また、運びにくいとかもあります。備前焼というものが地域の産物であります。これを生活の中の一部として使うということが子供の情操教育に意義あるものと判断して、これを導入することといたしました。

**○守井委員長** 末長次長、先ほど食器洗い機はどうだったかというお話が出ているんですけど、その回答はいかがですか。

**○末長教育次長** 食器洗い機につきましては、今の食器洗い機にかかったということでございます。

**○尾川委員** こんなところで余り詳しい話はできんんですけど、要するに食器洗い機で、配達なんかのそういうものは、共同調理場ですから、片上小学校は単独でやっていますから、少々大きさがこまかろうが深かろうがええんですけど、その運搬というのは容器が決まっと思うんです。その辺も、当然クリアしとると思うんですけど、処理できとるんですか。

**○末長教育次長** 運搬につきましては、これから考えていかなければならないということでございます。特に今のワゴンにそのままということにはなりませんので、当然毎回の給食というような、回数は制限されるということでございます。

**○尾川委員** そのあたりが、当然この予算上げて、全てに通じるような感じがするんですよ。やはりそこあたり、教育長よく知っとられるとおり、もう中学校なんかは教頭が受け入れしょんですからな、給食を。そりゃ私はよく言うんですけどね、子供の給食を教頭が毎日したげるとするのは非常にええことじゃと、子供の食べる物を毎日受け取って、それからあと処理するというのは非常に貴重なことですが、教頭にはもっと仕事があろうかということを私はいつも指摘するんです、要らんことを言うんですけど。それをちょっと話をお聞きします。

要するに、食器を入れます、運搬どうします、それについてどう改善していきます、あるいは特別のなんとかデーとかに使われるんだらうと思うんですけど、それでも配車が恐らく2回行くとか、入れ物に入らんとか、そういうことをやはり検討されて、私は、食器の大きさも、片上小学校に使うた食器と、それから今回共同調理場に導入する食器と、大きさとかというのは違うんかなという想像しとったんですよ。その点ちょっと、もう同じ話ししてもあれですから。

**○末長教育次長** 当然、導入後の運用ということになりますので、できるだけ学校にも負担にならないように検討はさせていただきます。

**○掛谷委員** 今の関連で1つだけお尋ねしたいんですが、あとは日生の共同調理場が残っているんですよ。子供たちに備前焼で食するという意味合いでは、全学校、そういうところには配布するんかなということで、将来というか、もう近いところ、日生調理場にも導入をやはりやられ

るのではなかろうかな、その辺のところはどういうふうに、将来のことはわかりませんが、今回はこれですから、ただそういう順番で来ておりますので、関連でお聞きしたいと思います。

**○末長教育次長** 備前の子供には備前焼食器で給食を食べるという機会をつくれるようにしたいと考えております。

**○掛谷委員** 日生調理場のことについては、今は関係ないから、それは話はできませんということでもいいんですか。

**○守井委員長** 掛谷委員、機会をつくるということですから、進めていくという意味合いにとっただけならと思います。

**○末長教育次長** 今回導入するものも、イベントを通じまして、どういう子供たちの反応があるか、そういうのを見ながら決めていきたいと思います。

**○掛谷委員** ようわかりました。ただ、私も思うんですけど、運搬もそうだろうけど、いわゆるストックをどっかで、いわゆる最大エリアである、その中学校なら備前中が一番多いわけですよ。ということは500セット要るんですよ。それを、大変ですね、これ、ストックするところが。各学校、調理場も大変ですよ。いわゆる先が見えないんですよ、考え方が。小出しに出してきて、どんどんどんこうやっていくと。やはり、そういう高見からきちんと考えて、これだけやりたい、今回はこれですよというふうな流れが一番いいんだと思うんですよ、考え方としては。それ小出しに出されて、ほんなら日生が残つとるわけですよ、実際は。教育長、そういう辺、どういうふうなお考えを持っているのかということをやっと説明してください。

**○小林教育長** 以前、片上小学校に導入される前には、県給、岡山県の給食会からお借りをして試行したことがありました。ですから、県のほうも、全県的に貸し出すという枚数を持っているということは、岡山県の子供には郷土の産物、伝統的なものであるこの備前焼っていうものに親しんで、その価値を感じてほしいというのは、全県的にもそういうふうな動きはあります。

その中で、備前焼の本場である備前市の子供が備前焼の食器を体験するというには大変意義があると。しかし、尾川委員のおっしゃったように、保管とか運送とかということについて、実際問題としては、本当に小さな子供が給食当番を、毎日それを使うかというようなことについては、やはり検証しても、クリアしなければならない課題がたくさんあると。それでも、今は片上小学校1校分ですので、共同調理場に入れると、そこから、まず子供たちが卒業するまでに1回はとか、年に1回は備前焼の食器で物を食べたという経験をさせてやろうと、そういう枚数として、一番搬出先が多い伊里共同調理場、まず西鶴山に入れたんですが、それを回数とかして、それで日生も、つまり伊里にだけ入れるわけじゃなくて、そこから配達をして使い回そうというふうな今枚数でございますので、年にどのくらい回数が実現できるのかということと考える合わせて、おっしゃったように、保管のほうも考えていかないといけないので、整備をするだけではなくて、それをどう使っていくかとのあわせての話になると思いますので、今回200枚です。

あと、どういうふうにするかについて計画がないじゃないかということですが、本当にそれは現場の活用の力、能力、受け入れの現場の声というものがやはり大事になり、特に保管の場所に

ついでに検証が十分できないと、計画がもう少し明確になっていかないというところで御理解をいただきたいと思います。

○掛谷委員 もう終わりますけど、ぜひきちんとして、また報告お願いいたします。

○尾川委員 ちょっと関連で、教育長も言われたんですけど、要するに現場サイドの、そりゃ確かに貴重な、趣旨は、備前焼、郷土の焼き物に親しむというのは非常に崇高なことと思うんですが、ただやはり受け入れ側の、何でもそのような感じがするんですよ、私は、これに限らず。だから、もう少し時間かけて、こんな補正で途中で上げたり、当初で計画して、今年度はこままで行きましようとか、来年度はこままで行きましようというのを長期的な計画の中で一步一步進めていくということと、調理場のほうも、やはり受け入れ、ほんなら人はふやしてくれるんかとか、重たいものを持つのはどうなんかとか、いろんなことをよく検討して、先のことはよくわからん、とにかく入れて、買って、適当に使うていしましようという、余り計画的じゃないと思うんで、もう少し、ある程度推定して、皆さん優秀な職員がおられるんじやから、想定されることはクリアして行って、実際どういうふうにするというふうに、やはりこういうものも、私らもずっとほかのこともそうなんですけど、補正で上がってくるということがもうどうも納得いかんのですよ、はっきり言うて。そりゃスピーディーに、補助金がこれについてからとかという、そういう要因があるんなら、ここへ今取り上げていきゃあええと思いますが、みんな恐らくそういう考えを持つと、言うか言わんかだけで。ちょっとそういう点を、やはり担当者は非常に厳しいと思うんですけど、対応をしっかりと頑張っていたきたいということです。

○小林教育長 御意見ありがとうございました。

○川崎委員 備前の方が、賛成なんか反対なんかようわからんような意見言んですけど、私は、備前市になって、日生にもぜひ備前焼を体験する機会を与えてもらいたいと思います。我々の備前焼というのは伊部焼で、土管か、何かその辺の適当な材料というんですか、土木関係の材料としてしか、我々の小さいころは備前焼の花瓶も見たことありません、貧しい家ですから。そういう意味では、お皿とおわんが体験できるというのは非常にいいことだと。

それと、よく考えたら、年に何回程度なら、今先ほど発言があったように、備前中の1学年が150人ぐらい、全体で500なら、だから200食あれば、学年ごとに曜日を変え、季節を変えたら、200食あれば十分に備前市全体の生徒に年に1回以上は給食を備前焼で体験できるんだということがよくわかりました。私は、そういう方向で、あとは受け入れる学校側の意見を聞きながら、効率よく、その備前焼を壊さないように、また壊すのも勉強です、子供たちが。どれぐらいの高さから落としたり壊れるんかとか、そういうことも勉強していただくというのも1つ大事なもののね。何ぼ放り投げて、今のプラスチックか、よう知りませんが、そういう軽いちゃちなもので給食というのを終わらすんじやなく、そういう大事な郷土のそういう陶器を使うというのは非常にいいことなんで、私は積極的に、あとは運用面考えれば、これ以上、頭がかたいから、全生徒分備前焼をそろえないとできないという認識だったんやけど、200食もあれば十分に、200人分あれば十分できるということなら、フルに活用して、積極的に受け入れて



いきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○津島委員 学校給食には栄養士がつきもんですけれど、栄養士の了解はとれとんでしょうか。

○末長教育次長 栄養士のほうに給食導入の際に研究していただいております。ですから、導入について了解はとれております。

○津島委員 了解いただいとるというても、私の聞いた話じゃ、ちいと栄養士さんが頭を抱えよるらしいですよ。よく教育長さん、じっくり膝交えて現場の了承をとられるほうが、これまた拙速になりますから、よく気をつけていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○小林教育長 片上小学校への導入に先立って、県の学校給食会から備前焼をお借りして試行したことがありました。そのときには、栄養士さんたちに集まってもらって、やはり毎日使うという前提ではなくて、イベントとして考えたときに、どういう給食だったらこの備前焼食器の値打ちが十分に子供たちに味わえるのかの献立研究もしていただいております。おすしのようなものだったら、華やかに備前焼に映えるし、メニューとしてもこういうのだったらいいなど。それから、お汁だったらこういうのがいいなというふうに、やはり栄養士さんの中で、油物とか、やはり余りよくないかなと、そういう検討はしていただいておりますので、こういう食器にはこういうものがあるっていう研究は積極的にしてくださりました。ただ、津島委員のおっしゃるように、それが毎日だったらどうなるんだろうというような御心配が栄養士さんの中にはあったのではないかなというふうに思います。

そういうことも含めて、尾川委員がおっしゃったように、現場の声を聞きながらということになるかと思いますが、イベントとして給食で備前焼を使うということについては、その理解をしていただき、協力もしていただいたと考えております。

○守井委員長 ほかに。

○石原副委員長 防災タブレットの実証試験についてですが、防災を否定するわけではありませんし、しっかりと取り組んでいただかんといけん問題ではありますけれども、このたび補正予算に上がってきたこの300台での試験導入、防災の面で、ここで予算が上がってくるということは、ほかにも防災をお考えになる上で、防災タブレット以外にも何らかの案は会議なりで出されたんでしょうか。その中からこれが一番最善であると判断されて、この議会に提案されたんでしょうか。ほかにもし案が出たのであればお教えいただきたいと思いますけれども。

○谷本市長室長 まず、タブレットを使う前に、このプッシュ型のアプリケーションというのをつくらなきゃいけないんですけども、それができた段階で、実証実験に協力いただける方の募集も並行してかけてタブレットを使っていこうという、そういう流れですけども、これがそもそも出てきた一つの大きな要因としては、せんだっての台風11号の際にも、町内会長さん等に電話連絡で避難準備情報と避難勧告等、いろいろ電話連絡させていただいたんですが、やはりちよっと言葉の上の、電話だと、お留守だったりとか、それから聞かれても、避難準備情報というのは耳なれない、まだそういう状況だったのかもしれないかもしれませんが、避難勧告と混同されたりとか、そういったようなこともございました。まず、防災的に、こういう字句で出てくれば間違いようもな

いので、また避難所の情報だとか、付加価値もいろいろつけていくことができるというふうな形で、まずこちら辺を取り組んでいきたいなど。将来的には、このアプリケーションでもって、アンケート機能をつけてやるとか、それから広報の配布のほうの一助にするだとか、多方面にわたって使うことができるだろうと、そういうふうな考え方の構想でございます。

**○石原副委員長** タブレット、ともすれば大変有用なツールとなり得るかもしれませんが、あくまで実証試験ですので、一市民の感覚として捉えれば、実証試験に、本体、それからソフト、システムの整備等で合計2,600万円余りですか、計上されて、実証試験に向かうと。実証試験であれば、もっと金額を抑える努力が必要ではないかと思うんですけども、300台の導入ですけれども、いかがお考えでしょうか。

**○谷本市長室長** 300台が多いか少ないかというあれがあるんですけど、協議の中ではもっと多い台数も出てきましたが、何分にも先例がない、ある意味事業でございますので、区長さんとか消防団とか民生委員さんだとか、役員さん方を集めて、その中から協力してくれる人数をざっくりと拾い出した中で、300人程度という話でおさまったというのが実情でございます。

**○石原副委員長** それから、消防団員の幹部の方にも配付される予定ということですけども、消防団員の方、お勤めの方、製造業の方なんか、果たして日中にタブレットを持って職場へ、手元へ置いて常に情報を見ることができるかというような問題もあろうかと思えますけど、とにかく実証ですので、しっかりと検証していただかんといけんですけど、とにかく、何か実証試験に税金投入、2,600万円というのがもうどうしても納得がいきかねるんですけども。

防災を重要テーマとして検討されるのであれば、防災の専門の政策監の方とかを含めて、担当部署の方含めて会議は開かれて、その中でこの実証試験がこの場に提案されたということなんでしょうか。会議の場でしっかりと議論されて出されたんでしょうか。

**○谷本市長室長** 危機管理課も市長室の中でございまして、危機管理課長、それから係長、それから危機管理監と、それからこの実証試験のほうの担当する秘書調整課長、その辺と協議の上でこういう構想を練っております。

**○石原副委員長** それから、今回提案の理由のきっかけの一つとして、8月9日、10日でしたか、11号の件を上げておられましたけど、その発生を見て、今回の議会に、8月にその案をまとめられて出されたということですか。

**○谷本市長室長** 正直申し上げまして、その大きなきっかけは台風11号でございます。その前からこういったものについての検討はいたしておりました。直近でいえば、直島町が全戸に似たような形での配布をされているというような新聞記事もございまして、その辺を注視していたと、調べていたというのが実情でございます。

**○田原委員** 関連で、それぞれの責任者というか、消防団なら消防団の幹部含めて意見を聞いて、その中から300台が妥当だというふうに決めたと、こういう先ほどの答弁だったんですが、分科会では消防団にも意見は聞いていませんという話だったんですが、いかがですか、それは。

**○谷本市長室長** 消防団じゃなくて、危機管理課、私の配下の中に危機管理課、それから危機管

理監がありますから、職員の中のお話でございます。今申し上げたのはそういうことです。

○田原委員 そういふことですね。要するに部内で決めたということですね。外部の4,000人の対象者、要するに民生委員、消防その他、そういう人たちの意見を聞いて300台に絞ったということじゃないんですな。これは大事なことですからはっきりしてください。

○谷本市長室長 理想を申し上げれば、対象となるような役員方全てにそういうことを聞けばよろしいんでしょうけども、何分にも先駆的な例が直島町でされたらしいという新聞記事ぐらいしかございません。そんな中で、まずは使っていただいという思いもございましたので、実証実験として、300台でやっという形を考えております。

○田原委員 実証実験なら300台も要らんのではないかというふうな声が分科会でも結構あったと思うんですが、あくまでも300台ということを買われるんでしょうか。

○谷本市長室長 やはり防対でピックアップしている団体さんの数も多いので、300台ベースで考えていきたいと思ひます。

ただ、参加希望を募った段階で、無理強いは当然できませんので、その辺も希望を募ってみたいと、実数についてはちょっとはっきりしかねると。ひょっとするともっとたくさんの方が手挙げられる可能性も出てくるかと思うので、その辺も勘案しながらいかなきゃいけないかなというふうに思ひます。

○田原委員 我々とすれば、そういうような事前の調査なり準備があつて導入すべきだというふうな気持ちを持つての意見なんですよ。それについてはどうですか。

○谷本市長室長 御意見としては承りたいと思ひますが、今回はこれで考えていきたいと思つております。

○田原委員 私たちは議員ですわ。私たちも住民からの信託を受けてこの場に臨んでいるんですよ。それで、私が何でこんなことを言うかという、タブレットの問題が当初予算の審議の中で大騒動をして、そのときに、予算は通すけれどもということで、少数意見の報告書というのが出ているはずですよ。それ読んだことありますか。

○谷本市長室長 その意見書というのは学校のタブレットのことでしょうか。

○田原委員 そうです。

○谷本市長室長 一読はさせていただきました。中身まではっきりとは覚えておりません。

○田原委員 時間の関係で全文は読みませんが、このタブレットですよ、教育長も一緒に聞いてくださいね。今導入されてない、これにはこんな問題があるということで議会側は指摘しているんですよ。同じ轍を今踏もうとしとんです。「導入後の環境整備や有効な活用方針、財政的な裏づけ等不明な点が多く、ここでの導入は拙速過ぎると考えます」という意見書をつけながら、一応予算は通しているんですよ。これは教育問題やから関係ないというんじゃないんですよ。財政的ということも入る中で、あなたたちはまた同じことをここでされようとしているんですよ。事前に対象者の意見を聞くなり、そんなことをしてから、要するに反対じゃないんですよ、いいことなんですよ。しかし、それにはやはり手順なり、それが必要じゃないかという指摘

をほとんどの議員さんがしているんですよ。それについてどうですか。この意見……。

〔「わしが出したやつじゃねえん、それ」と津島委員発言する〕

いや、これ、3月18日、少数意見の報告書ということで……。

〔「田原さん、賛成しとるが」と津島委員発言する〕

いやいや、賛成していますよ。そやから、それにはこういう問題がありますよという指摘をしているんですよ。その予算は進めても、運用については気をつけてくださいということを言うてるじゃないですか。そりゃ予算は賛成していますというて私何回も言うていますよ。そやけど、こういう問題を含んだら、またその轍を踏もうとしているということを指摘しているんですよ。

**○谷本市長室長** 田原委員の御意見はよくわかりました。ただ、繰り返しになりますが、今回の分については、言葉で尽くしてというよりは、実物をこういう格好で使えるんですよっていうのをお見せしながらやるのが有効であろうというふうに考えたものでございます。

**○田原委員** もうよろしい。その時間もつたいない。だから、300台いきなりいくんですかという、その折衷案というか、一つの提案をしてあげよる、それをあくまでも300台というて言うんなら、もうよろしい。答弁もよろしい。

**○川崎委員** 先駆的にやっているんで、私らも使ったことがないので、使ってみて、どの程度の有効性があるかというのは体現しないと、私は是非は問えないという立場です。

それで、若干私は認識違うんですけど、教育用というのは教育内容を充実ということで、本当にアプリの中身というのが、今民間の教育関係の会社もフルで開発しているようですが、それと違って、今回の防災用というのは、一方通行。いろんな情報で、各消防団、民生委員、町内会長、我々含めて、一方通行で来る簡単な、何かプッシュスマートフォンというのはそういう意味かなというふうにとったんじゃないけど、ボタン押したら画像が出てきて、見るだけよと。それで、自分の行動を決めると。何かあれば、私らなかなかメールではようせんから、もしもし、危機管理センターお願いします、対策本部お願いしますというて、デジタルじゃなくてアナログの電話で反論せざるを得ない、聞きたいことを聞くという考え方なんです。だから、田原さんの言うのもよくわかるんじゃないけど、私は、投資効率考えれば、例えば参考までに、今言った質問に答えてくださいね、一方通行なんかどうか、双方向で何かやりとりができるんかということをも1点。

もう一つは、300台投入するのと、1,000台投入するのと、単価的には、やはり数が多いのであれば、普通商売であれば、1台当たりの単価はどんどんリース料も含めて下がるんじゃないかなという考え方持っています。こういう最先端のタブレットというのは、そういう数によって安くなるということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。もし安くなるのであれば、できるだけ多くの方に、いろんな階層の方に持っていただいて、そこでの反応を見ながら、そのアプリの内容を開発、改善していただきたいなという考え方持っています。

以上2点、答弁お願いします。

**○谷本市長室長** まず、双方向についてですが、委員おっしゃられるような、そういう意味でお使いいただいても、一方通行だと言われますが、そういう使い方でも結構ですし、それから双方

向というのは、アンケート機能とか、アプリのつくり込みが、まだ仕様が固まってないのでできてないんですが、送ってもらう、例えば崖崩れが起きたところを写真撮って送ってもらうとか、そういったようなこともできてくるんじゃないかなというようなことを考えております。

それから、先になるかもしれませんが、市民アンケート的なものを協力いただける方に、防災に限らず、一斉に出して、アンケート集計するとか、そういったような使い方も将来的には見えてくるんじゃないかなというような形を思っております。まずは、ちょっとうったてとして使えるような形にしていくことが大切だと思います。それが1点目。

それから2点目、おっしゃられるとおり、今回は備品購入で一括入札という形を考えております。コストメリット的にも、300台より1,000台のほうがそりゃ単価は下がると思うんですけども、数十台よりは100台、200台、300台のほうが当然コストメリットはあると思います。あと、管理上の募集を募る段取りとかその辺も考えて、ちょっと田原委員の質問に戻るんですが、300台というのをある一定の線ということで考えたところがございます。

**○田原委員** 先ほどの少数意見、否決されたじゃないかと、こういう意見があったんで、さらにその件で。

今度は6月の議会で、補正予算で再度また、今回は少数意見じゃなくて附帯決議という形で行っているんですよ。それにもはっきり、教育現場との調整を図り、効率的な予算執行を行うことと、こういうような附帯決議しているんです。それにあわせて、また同じような轍を踏まないためにもという意見を言っているんです。その辺を理解いただきたいなと思っております。

この件はこれで終わります。

**○山本（恒）委員** 関連があったから。全戸へ配るんじゃないけど、300台が多いんじゃないから、試験的にするんじゃないたら、希望を募って、100台にするか、80台にするか、そりゃその辺にせなんだら、もう全然、何ぼしたってかみ合わんが、話が。下げたらええんじやが。

**○谷本市長室長** おっしゃられるとおり、まず協力していただける方、これを募って、台数は現実的に絞っていくような作業が必要と考えております。

**○山本（恒）委員** しゃあからな、もうそれも堂々めぐりじゃけど、300台じゃったらおえんいうて言よう者が何人かおるんじゃないから、そやからそれをじゃな、駆け引きじゃから、そうせなんだら、もう力いっぱい土俵の外で踏ん張る相撲取りばあになってしまうよ。考えられえ。

**○谷本市長室長** その辺は、募集を募る内容というか、希望者の関係を見ながら考えたいと思います。もっと多いかもしれないというのも危惧しております。

**○守井委員長** それじゃ、暫時休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 再開

**○守井委員長** それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

総括につきまして、委員の方から御意見ある方はお受けいたします。

**○石原副委員長** この防犯のEVについてですけれども、こちら、防犯を目指す中で、19ペ

ージの安全対策費の中の18、備品購入費の中の公用車パトロール576万6,000円ですけれども、こちらも、防犯対策を考える中で、ほかに防犯の面で何か案はEV導入以外にはなかったんでしょうか。

**○谷本市長室長** これは、倉敷の女児誘拐事件等ございまして、急遽といいますか、考えていかなきゃいけないという中で充実を目指しているところでございます。

防犯の関係で言いますと、防犯カメラを当初3台でございましたのを21台増して、今年度中に24台市内につけようという形を考えている点が1点。それから、青色回転灯公用車、我々職員のほうが防犯パトロールの講習を受けた上で、青パトを公務の際出ていくときにつけていくような、そういったことを考えているのが2点、そして、3つ目で、地元の防犯パトロールしていただいているボランティアの方たちにこの小型モビリティを貸与するというか、使っていただくような、そういったような形を考えている、この3つを考えております。

**○石原副委員長** 6台で576万6,000円ということですが、金額の面では、財政的に言うとこれが小さい額か、まあまあ僕も素人であれなんですけれども。先ほどの防災タブレットは実証試験なるものが提案されておられましたけれども、このEV車については、実証導入、試験導入をとりあえず試みて希望を募るといような進め方の案はなかったんでしょうか。

**○谷本市長室長** これ、防犯パトロールを地元でやっている団体等がございましたので、12団体だったと思うんですが、そこにこれは個別に当たらせていただいて、こういったような小型EVですけど、防犯パトロール等で使っていただきたいんですけどいようなことで希望を募りました。希望を募った結果、今回6団体が使いたいという反応ございましたので、その台数分を計上させていただいたと、そういう形になっております。

**○石原副委員長** 希望を募っての導入に当たって、せんだっての委員会でも詳しい運行規定、規定のようなものはまだこれからいようなお話でしたけれども、それで間違いないでしょうか。もう導入は決まって、運行規定、内容についてはこれから詰めるということで。

**○谷本市長室長** まだ規定自体はつくっておりません。今作成中でございます。一昨日いただいた意見等も反映しながら考えていかなきゃいけないなというふうに考えております。

**○石原副委員長** こういう補正で上がる場合には、もう運行規定まで完璧な形というのは難しいのかもしれませんが、運行規定のようなものがしっかりとした形でできて、この場合、上げられるべきじゃないかと思うんですけど、大体いような形ですか、運行規定はその後考えますということでいいんでしょうか。その辺に疑念を抱くんですけども。

**○谷本市長室長** 他市で似たような公用車の貸与規定持っているところがございまして、ちょっと今手元に持っていないんですが、それをベースでつくろうという形を考えております。

すぐに出てこないですが、他市例を参考にしてつくっていこうという形を考えております。

**○石原副委員長** それから、金額のことは今お尋ねできるんでしょうか。

6台で576万6,000円、6で割りますと1台当たり96万1,000円ということで、ネットでこのP・COM（ピーコム）というタイプ調べたら、1台当たり82万800円だった

んですけども、差額が14万2000円見てとれるんですけども、この差額というのは消費税とかいろいろあるんかもしれんですけど、わかる範囲で御説明いただけますか。

**○谷本市長室長** ちょっと細かいところまで詰めていないんですが、キャンパストアといいまして、横のドア部分、これが最初の基本価格に入っていないので、これをつけたりとか、それから非常に目立つ色の車にしようと思っっているんですが、防犯パトロール車とかというような文字を入れたりとかするような、そういったような類いのことを考えております。

**○川崎委員** 1人乗りということで、分科会で2人乗りじゃないと青パトにならないということだったんですけど、余りこの、旧備前のほうは青パトを結構見かけるんですけど、日生のほうで走っているのかなという印象があるんですけど、一体防犯上、青パトでこれくるくる回して走ると、くるくるがなしでくるくる地域を回ると、どういう防犯上の、法的なものを含めて違いがあるのかというのを明確にさせていただきたいというのが1点。

それと、6台ということで結構多いですけど、どうしても備前地区の軽トラで走っている方なんか、今までどおり青パトということなら、元議員からの情報で、ホンダでは、熊本県、さいたま市、宮古島などで今実証的な契約が結ばれて、2人乗りの電気自動車が走っているようです。値段がそう変わらるのであれば、青パトでぜひ走りたいという団体にはこれに切りかえていただくというお考えはないかどうか。2台のところを1台に絞ってでも、青パトでやりたいということなら、そういう意向を尊重することも、ただ導入して使ってくださいだけでなく、先ほどから田原さんのほうから出ている、使う側の意見、要望を積極的に入れることこそ、やはり協働の行政と市民との連携がうまくいくんじゃないかなと思いますので、2点お聞きしときます。

**○谷本市長室長** 1点目は、普通の青パトとの違いはということだと思っんですけども、青色灯を置いて回転することができるかどうか、簡単に言うたらその違いになろうかと思っます。青色のこのライトは、研修を受けた方が2人乗ってないと置くことができない、それから車種的な契約があるということになっております。

違いはと言われますと、目立つということ言えば、今回提案している小型EVのほうが正直目立つというのは間違いないと思っます。私も、せんだって、目立つ色じゃないですけども、ちょっと乗って走って見たら、結構注目をやはり集めますので、そういう意味では目立つ。

この安全パトロールでございまして、先ほど言いました防犯カメラとあわせまして、防犯意識の高い市であるということをしてPRすることが犯罪抑止のためには一番力になるというふうにお思っしております。安全パトロールで回って行って、その人たちが取り押さえるとかそういうような、パトカーじゃございませんで、人の目があるよということが、ちょっと悪いことしようかなという人にとって気になる、これはちょっとやばいなというふうな、そういうような抑止力を発揮するような、そういうものであればいいんじゃないかなというふうにお思っしております。

それから、2点目の2人乗りの件でございまして、ホンダが社会実証実験的につくられているという情報は仕入れております。ただ、これちょっと値段的にも、この1人乗りより高額になるだろうと思っますし、ちょっと確認はとってないんですが、あと特区、ちょっと何特区って

うんかわからないですが、交通安全上の特区申請をした上で、その範囲内で乗れるような、そういう形のものだったと記憶いたしております。

この辺もありまして、安くて台数がそろいやすい小型EV、これを考えているという状況でございます。

**○川崎委員** もう一点だけ。テレビなどの情報によりますと、交通事故のときに事故を写すカメラというんですか、何言うカメラだったか忘れましたが、もしそういうものをこの一人乗りにつければ、十分に青パトの2人で、事故の証人的にはやはり2人いないと、1人の発言というのはなかなか裁判上も採用できないような要素も強いらしんですけど、やはり、もしかしたら交通事故のときに、どっちがいい悪いというときに、少しでもカメラが役に立つのであれば、お金の面で、一人乗りでいくなら、そういう交通事故防犯カメラというんか、何言うたか忘れましたが、それなんかをつけていくという予定はないでしょうか。

**○谷本市長室長** 御提案ありがとうございます。多分ドライブレコーダーのことだと思いますが、ちょっと予算内におさまるかどうかという部分もありますが、考えていきたいと思っております。

**○田原委員** この件については、希望をとって、手を挙げたところが6地区だというような、事前に希望をとられたというのは前進かなと思うんですけど、室長ね、タブレットの件もそうですわ、これもそうですわ。こちらが、こんなもんありますよ、一部負担もなしにあげますからどうぞ言うたら、そりゃ手挙げるわ。

何でこんなこと言うかということ、政策には目的と手段があるんですわ。やはりこれは防犯パトロールをしようということが目的のはずですよ。そこで、なぜこの車にせんといかんかったんかということなんですわ。それで、最後の結論は、分科会の結論は、市長がぜひこれを採用せえということでしたんだということをお明言されましたわな。やはり、それよりも2人乗りがあったらこっちのほうがええんじゃないかという選択肢がなしに、これで、ただでこれ欲しい人ありますか言うたら、そりゃ手を挙げるわな。そのあたり、この目的は何ですか、まず。

**○谷本市長室長** 今現在、小・中学生の見回り等でお世話になっている防犯パトロールのボランティアの団体さんに支援をしたいと、そういうのが第1目標になります。

**○田原委員** この電気自動車にせんといかんという理由は、目立つからそれにしようということですか。

**○谷本市長室長** これについては、るる意見ございましたが、まず小回りがきくので路地に入っていけると、それから何よりも目立つ、それから安価なので台数をそろえやすい、100ボルトの充電で、特別の充電設備が要らない小型EVであると、それから小型モビリティの推進のきっかけの一つになるんじゃないかなというような考え方もございました。

**○田原委員** それでも、充電が6時間かかるというような、そういうことも知った上で、要するに今選択されたのは、そういう人方に、こういう車とこういう車どうですかという選択じゃなしに、部内で検討されて、そうか、市長がせえ言うたんやな。市長の選択だな。どうですか。

**○谷本市長室長** この車種を勧められたのは、提案というか、その中で出てきたのは市長のほう



のお話があったのは事実でございます。

○田原委員 使う側と相談されたのか、部内だけでしたんですか、検討は。

○谷本市長室長 安価で用途に合うということで検討したのは部内だけでございます。

○田原委員 そやから、本当に防犯組織が、何組織ある言うたんかな。そん中で、手を挙げなかった、分科会でも出てきた香登なんかは大変熱心なけど、あえて手を挙げなかったと。それは、やはり2人乗りではないこととかそういうことがあったんじゃないのということを言いたいわけ。目的はそれなら、こういうようなことをしたいんだけどもという、その時点でその防犯組織に声をかけるべきじゃないかというふうに私は思うんですわ。いかがですか。

○谷本市長室長 御意見はわかるんですが、小型E Vで選択していく中で、安価でそろえやすいということを考えていきますと、こういう車種に絞られてくるというふうに考えます。

○田原委員 購入方法については随契だと、こういうことでしたよね。

○谷本市長室長 これ、仕様を定めて入札でいくつもりでございます。

○田原委員 いや、分科会では随契というふうに答弁があったと思いますけど。

○谷本市長室長 それはないと思います。

○田原委員 ない。

○谷本市長室長 はい。

○田原委員 ところが、車種は、この車ということを設定して、それで入札は入札かもわからんけど、要するに防犯パトロール用の車についてというプロポーザルというような方法はなかったんでしょうか。

○谷本市長室長 ネットで調べる限り、選択肢的に余りないというか、ほとんどないんで、そういうプロポーザル等は考えませんでした。

○橋本委員 1点だけ確認したいんですが、今回のこの小型モビリティの購入、我々も資料いただいとんですけれども、これは上も下も同じ車ということによろしいんでしょうか、まず1点。違う車で、上を採用するということでしょうか、ようわからんのです。名前が違うもんね。

○谷本市長室長 これ、市販のカタログをちょっとコピーしたものでございまして、2車種というか、ありまして、上の形で、下が白地で、上がピンク色というか、赤い、目立つような、そういうのを一応考えております。

○橋本委員 それを、今までの議論を聞く中で、一人乗りだから青色回転灯がつけられないんだという、これ道交法での規制があるのかどうか、やばったい法律があるもんじゃなとも思いよんですけれども、これ、上がピンクよりも、できたら上がブルーのツートンカラーであれば、青パトと同じ配色になりまして、さっき言った、みんなが子供たちの安全を見守っているんですよということで、犯罪抑止につながるというふうに思えるんです。回転灯がなくても、青パトみたいな車ということで認定がある。これが、上がピンクになると、何か変な感じがするんですけど、そこら辺は部内で検討されたんでしょうか。

○谷本市長室長 そこのところはちょっと苦慮したところでございまして、言われるように、青

パトと同じような塗装でということもちょっと検討したんですが、何分にもかなり値段が割高につくということがありまして、目立つ色でいこうという方向性を今現在考えております。

○橋本委員 確かにピンクは、そりゃ目立つのは目立つんですけども、さっきも田原委員が言われたように、導入する目的というのは、私はあくまでもいろいろな安全のための、見守ることなので、できたら私は、青色の回転灯がつけられない分、ぜひとも青と白のツートンカラーで、青パトと同じような配色にすべきじゃないかなという意見を申し述べときます。ピンクじゃ、何かこう私はふつり合いじゃないかなというふうに思いますので、もう一度検討してみてくださいだと思います。少々お金が高うついても構わんと思います。

○谷本市長室長 再度ちょっと検討はしてみたいと思います。入札の状況等にもよるとと思いますので。

○山本（恒）委員 この車を公民館へ貸し付け、貸与その他はわからんけど、これ本当に、さっき石原さんが言われたように、仕様をきっちりして、それで、朝やこうじゃったら、うろうろしようたらパトロールしよると思うけど、普通の午後というんか、学校が済んでからじゃったら、ちょっと店屋の買い物やこう、私が借りとるから買い物に行とったら、子供がうろうろせんのか思うていうて、理由は何でもつくと思いますけど、そこら回りはどういう対応の仕方考えられとんかな。

○谷本市長室長 その辺、運行規則的なものでどういうふうに絞り込むかという問題になるかと思うんですが、運行簿をまずつけたいということをして1点、それから使用者については、ボランティア団体のメンバーの方をちょっとリストアップしていただいたものをあらかじめいただしておく、それからあと使えるとしたら、公民館、せっかく置きますので、公民館職員は、職員ということで使えるような、そういう運用にはしていきたいなというぐらい考えております。

○山本（恒）委員 やはり、そこは拘束ではなしに、緩やかなような感じかな。

○谷本市長室長 委員おっしゃられるように、きちっとするべきところは当然そうなんですけど、運用上で、余りがちがちにすることもどうかなというふうに思うとります。御意見頂戴した中で、ちょっと再度規則等を考えていきたいと思います。

○川崎委員 私、1つ説明の中で、桃色だったら安くて青色だったら高いという、塗装の色でそんなに値段が違うのかという1点疑問があるんですけど、それはそれとして、今橋本委員が言ったように、私青色賛成です。というのが、岡山県内でも岡山市中心に、防犯灯に、普通の蛍光灯ではなくて青色の、何かちょっと不気味ですけど、あれが何か犯罪抑止には心理的に非常に役に立つと。私は、怖い雰囲気、犯罪がかえって出るんじゃないかという印象もあるんじゃないけど、何となく寂しい感じ、冷静さを保つ意味ではいいのか、そういう意味で、防犯灯、青色がついているところが結構見受けられますので、やはりピンクというのは何か派手派手しいけど、やはり冷静に見回りという意味では、やはり青パトの回転灯がないのであれば、やはり上は、この2色、ツートンで、下が白なら、上はやはりスカイブルーというか、何かすかつとした、悪いことしようという人が冷静になるような意味では、桃色というのは犯罪を盛り上げる色じゃねえんか

など。ある意味じゃ、色気か何か、特に女子なんかの誘拐というのは、やはり精神的異常者がより意欲を燃やすような形ではなく、水色のほうが、青パトという意味と同時に、心理学上の色としては、青色かスカイブルーがよく知りませんが、その辺はもう一回心理学の専門分野の意見を聞いて色を決めていただくのが結構ではないかなというふうに思いますので、私も、より青色に近いほうに賛成しときます。要望です。

**○津島委員** 質疑もさせてもらうんですけど、公用車を民間人に貸す、乗り回さすということの是非ですな、言ったけど。一人乗りの公用車を民間に貸与するという例が、他市は関係ないんじゃないけど、あるんでしょかな、谷本市長室長にお尋ねします。

**○谷本市長室長** 他市例として、公用車の貸し出しの実施市として、近くでは美作市、これはマイクロバス、ハイエース、貨物等、それから遠いんですけども、宮崎県えびの市で防犯パトロール車、2トンダンプ、軽バン等、それから茨城県の鹿嶋市でも同じく防犯パトロール車というようなものがございます。

**○津島委員** 新聞によると、市長が言よんのは、狭い通学路の路地でも小回りがきく、ガソリン車に比べて走行費が安くて済むと答弁されておりますけど、狭い道を子供が、これいろいろ、登下校の見回りのためという目的があるんですわな。それを地区のパトロールにかえとるわけですけど。狭い道をこの一人乗りの、ピザでも運びゃあ映えるような車を乗りよって、この運転手によそ見しようて、児童の列へだつと行つたと、そういうとき、この事故の対応とか、これコムスですか、これを見たらドアがないんですわな。そしたら、立派な公民館へとめとつても、あつという間に盗まれますわ、これやつたらね。それから、公民館の職員が乗り回してもええというんか、合い鍵をぎょうさんつくるんとか。一番に車庫が問題ですわね。シャッター付きの車庫、その車庫のシャッターへ鍵をかけんと、この車は買うても一晩で盗まれます。それから、保険対応とか、一人乗りが問題、今る話がでよつたけど、一人乗りでパトロールはできない。というのは、何事かあつたら、その車をそこに放り捨てても対応せにやいけんから、必ず2人対応。最終的に一番ええのは、細い道、いろいろるありますけど、もし買うたげるんなら、自転車が一番ええ。後期高齢者以上の人には、今バッテリーの電動自転車というのがあるから、それでも買うたげるほうが私がええと思いますが、室長の考えを聞かせてください。

**○谷本市長室長** るる一人乗りの欠点といいますか、心配されることを御意見いただきまして、ありがとうございます。

ちなみに、ドアは、先ほどの御質問の中でもありましたが、附属品としてつけていくという方向で考えております。

自転車のほうがとことにつきましてはちょっとあれなんですけど、雨降りとかそういったときもございまして、こちらのほうが望ましいというふうには思います。

何よりも、安全パトロール車を、こういうものを市内いろんな通学路等で走っているということで、犯罪をしようかなという人に対して大きな抑止力にしようというのがそもそものうたてになってこようかと思っております。そういった中で、今まで防犯パトロールに御協力していただいて

いた団体の方たちに、御自分の車で負担していただくんじゃなくて、こういったものを使っただけのような、そういったような形で援助をしていきたいということでございます。

**○津島委員** これ、倉敷女兒の事件を受けて慌てて予算化したと思いますけど、市長の急な思いつきのように思えてならんのですわ。人目を引きつけるためにピンクじゃどうのこうのいうて今話しされよりますけど、人目を引きつけるなら、登下校だけに使うんじゃから、自転車にのぼりを立ててパトロールするほうがまだましだと私は思いますけど、室長はいかがですか。

**○谷本市長室長** 色の件につきましては、ほかの委員からも意見もらいましたので、ちょっと再考したいなというふうに考えております。

ただ、のぼりをつけた自転車よりはこちらのほうが効果は当然あるものというふうに考えます。

**○尾川委員** ほかの委員の方からも意見が出たんですけど、まず1点が、やはり青色回転灯を装備した正式なものを用意するのが第一だろうと思うんですよ。岡山県警の生活安全部の生活安全企画課が出しとる平成16年の青色回転灯を装備した自動車での自主防犯パトロールにかかわる事務取扱要綱というのがあるんですけど、私もやはりこれにのってやるべきじゃと思うんですよ。1人か2人か、私もあちこちのホームページのぞいてみました。資格を持った人が1人以上とかというふうな規定しとるところもあるし、明確に表現してないんですけど、要するに何か緊急の事案があったときに対応できるということも考えて、やはり2人以上が乗車できるということと、もう一点は、公民館に配備するということですけど、今目立つ目立つという説明があったんですけど、普通のバンとかトラックじゃ目立たんのです。ほんなら色を赤うすりゃええんですけど。要するに、公民館に配備するんなら、公民館も使えるような、防犯は大事なんです、わかるんです。だけど、それに限定せずに、広く公民館活動の運用に耐える用途制のある車両を選定するということを、やはり備前市は危機管理課なんか1つだけ、そりゃそれを欲しいと、それがええというのはようわかる。備前市こまい町ですから、もっと全体的にあっちこっちが融通し合うて使うようにして、できるだけ効率よく仕事ができるようにしたげるいう考えを、誰に聞きゃええんかようわからんですけど、その辺があるんですけどね、私は。

それともう一点は、これありきじゃなしに、本当に倉敷の女兒の問題で、何かきちっとした対応しとるということはしとられると返事すると思うんですけど、実際いろんな団体が、防犯協会だとかPTAとか老人クラブとか、民生児童委員とか、そういった組織で練って、総合的に、例えば教育委員会で言えば、今防犯ブザーがあるんですよ。だけど、実際もう形骸化して、でも、その評価についてはいろんな意見あります。私もきのう一生懸命あっちこっち見たら、こういうふうな防犯ブザー・ホイッスルは効果絶大というて書いとるところもあるんですよ。だけど、反面、余り効果ねえという、学者が言うてみたり、どっちがどっちか、備前市として判断して決めにゃいけんと思うんですけど、そういう検討がなされた中で、ほかの委員も言ようたですけど、その中でこれが1つ適当と。それから補助もあるんです、調べよったら、この青色のパトロール、正式なんじゃったら、申請すれば。一般財源かどっか補助もろとんかどうかわかりません

が、何ぼでも使やあええけど、そういう補助を受けてやるとか、そりゃそれまで皆さんに、もっと朝と夕方の学校の送り迎え、もっとPTAも頑張ってくれえと、地域の人も頑張ってくれえという働きかけをして、なおかつそういうことを手当てしていくという考えないんですかな。ようけ言うたけど、その辺、答弁。

○**谷本市長室長** たくさん言われたんで、どこから答えようかと思うんですが、確かに、おっしゃられるその青パトにできるような正式のついでということについては、御意見としてちょうだいしたいと思います。繰り返しになるんですが、安価で台数整えたい、目立つので、そういう安全意識の高い町、安全意識の高い地域だということをしてPRすることが大きな抑止力になるというふうに考えて、今回計上したような次第でございます。

○**守井委員長** 公民館との併用の利用はどうかというような。

○**谷本市長室長** 公民館、先ほど規則のところの話でございましたが、公民館のほうでも使ってもらえるような形を考えていきたいとは思っています。

公民館に絶対置かなきゃいけないというところまでまだ詰めてはおりませんが、予算化されれば、具体的な話をしていきたいと思っております。

○**守井委員長** 女児に対する総合防犯対策はどう考えるかという。

○**谷本市長室長** それ、副委員長のほうの御質問でよろっと答えたように、あらゆる手だてということですけども、まずは防犯カメラと、それから公用車に青色灯をつけていこうと、それからこのボランティア団体のほうへの支援と、この3点セットで考えていこうとしております。

○**津島委員** 委員長、答弁漏れがある。車の管理をどねん対応されるんか、ちょっと室長教えてください。鍵、車庫、事故。

○**谷本市長室長** 鍵については、当然車の鍵ありますし、それからドアがありますので、そこは余り心配してないんですが、車庫までは考えておりません。100ボルト充電できるように、コンセントを引っ張ってくるようなことは必要かと思っております。そういうふうに考えております。願わくば、軒下というか、雨がかからないところのほうが望ましいと思っております。

それから、保険については、公用車ですので市のほうで保険を掛けるようにいたしております。自賠責と任意保険です。

○**津島委員** これ見たら、室長、ドアやこうあらへんで。すぐやられる。それから、車庫は、軒下なんか置いといたらすぐ盗まれるよ。だから、よう、6台導入のところへ、きょうどねえなるやらわからんけどな、これ、まだ。予算が通ったら、車庫をちゃんと、私が言うように、伊部の公民館広いから、どっかへこのコムス専用車庫を、シャッターつきで鍵つきの車庫を考えにやいけんよ、これは。そこまで考えとらんと思うけど、これ、わけはねえ、2人ぐらい力のええやつやったら、ぱっと2トン車へ積み込んで、すぐ盗めるよ、これやったら。だから、そういうことも考えにやいけんと思うんですわ。老婆心で言よんですけどな。

○**谷本市長室長** 御意見として頂戴しておきます。

○**川崎委員** 防犯のことを言われるんじやったら、やはりもう少し今現実に入れているやつがど

ういう状況に置かれとるんか、私は防犯問題ないと思います。もし、そういう形で盗まれるんだったら、公用に使っている自転車及びバイクなんかは全部持っていかれますが、そんなん。それはもう普通の刑法の犯罪だよ、警察が取り締まればいいんで、備前が特にそういうことが多いということでは私はないと思うし、今あるコムスがどうなっているかということの説明してくださいよ。そういう具体性が全然ないから、聞いときますというように、いろんな不安が、質問が出るんだと思いますよ。いかがですか。

**○谷本市長室長** 川崎委員がおっしゃられるとおり、確かに公用の自転車なりバイクなり、それから日生の総合支所にコムス1台置いているんですけども、普通に置いております。おっしゃられるとおり、盗難等あれば、それは刑事事件ですから、取り締まりの対象になるのは間違いないと思います。

**○森本委員** 先ほどから、市長がボランティア団体を支援したいという言葉がたくさん出てきているんですけども、今回手を挙げてこういう形で車を、手を挙げたところは支援になると思うんですけど、今回手を挙げなかったところにはどういう支援を市長は考えておられるんですか。

**○谷本市長室長** まず、今回手を挙げられなかったところにつきましても、やはりこれいいねという話になってくれば、予算対応はしてまいりたいと思っております。

それから、安全パトロールへの支援につきましては、従前から制度がございますので、その制度は当然享受されているものと考えております。

**○星尾日生総合支所長** 先ほど室長のほうから私のほうにコムスが1台あるということで御返答したと思うんですけど、その管理ですけど、私ほうのコムスはドアのないやつで、それは車庫の物品庫のほうへ入れて管理をしております。出し入れはしております。

**○石原副委員長** 先ほど室長の目的の御答弁の中で、安い、安価で配備できること、それから目立つこと、犯罪抑止、この2点上げられたんですけども、安くて目立つのであれば、選択肢の中に軽四のトラック、環境エコの面もあってこれを導入もあるんでしょうけれども、例えば軽四のトラックをピンクに塗る、青に塗る、同じような金額でできると思うんですよ。使い勝手もいい、ふだん。公民館の職員の方、何かを積んだりという場面でも、そちらのほうは恐らく有用ではないかなというようなことを僕は思うんですけども、今回防犯のためにこの車を導入するに当たって、選択肢にそういう案は、そういうのも含めてお考えというのはいませんか。もうとにかく電動のこの自動車で行くんだという形でしょうか。

**○谷本市長室長** 中古であれば考えられないことはないなというのはあったんですけども、それよりは、小型モビリティでよりエコな、これからの将来的な交通社会を考えた際に、そのきっかけの一つになるだろうというところに選択肢があったということです。

**○田原委員** 再度確認しますが、6団体が手を挙げたというけども、その挙げた中に、軽四とこれとどっちがよろしいかというて選んだら、私は軽四に手を挙げるんじゃないかと思うんです。ただ、このタブレットの話もそう、今回もそう、こちらがこんなもんあるんですけども、必要な方はどうぞ言うたら、そりゃ手を挙げますわ、ただじゃから、もらわんよりもろたほうがえ

えんで。その辺の発想が、金が何ぼでもありゃ、してあげりゃあいいんですよ。片や金がという言いながら、片やこちらの押しつけるということが、さっきのICTのタブレットにしても、こういうことでも、こちらからの押しつけ。ただならどうぞと、ただならもろとこうじゃないか、どこでもそう思いますわ。その辺の視点について、やはりもう少し検討してほしいということですけど、どうですか。要するにどっちか選べというて、その地域に選ばせてあげられるのかどうか。いや、もうこれしかあかんのか。これしかあかんのでしょうか。

**○谷本市長室長** 今回の予算は小型EVのモビリティでと考えております。御意見としては頂戴いたします。

**○守井委員長** 大体質疑も皆さんからお受けしたように思いますけれども、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第69号の議案についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時22分 再開

**○守井委員長** それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

本案につきまして、星野委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

**○星野委員** 議案第69号から、ICT街づくり実証実験に係る経費並びに小型パトロール車両に係る経費を減額し予備費に充当するという修正案を提出いたします。

内容につきましては、別紙のとおりです。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

防災や防犯に関する費用の減額修正となるとタブー視されます。決して安全・安心への取り組みを否定するわけではございません。補正予算は、国庫補助、県補助が確定したことによる事業、緊急性を要する事業が主であります。本来、防災・防犯についての対策は、目指すべき備前市の全体像を描いた上で、計画的に対策をとっていく事案であります。ですが、今回の2つの補正は、突拍子もなく提案されています。

まず、ICT街づくり実証実験のためのタブレット端末300台という数値に明確な根拠がありません。それに、当面は防災のために活用するということですが、現在消防団などへ配付が始まったトランシーバー型デジタル無線機や、今後沿岸部から整備が予定されているデジタル行政無線などの防災設備をいま一度検証した上で、必要な場所に必要な台数を試験導入すべきではないでしょうか。

また、先ほど来から言われますように、今回の実証実験がアプリの開発をメインとするのであれば、アプリを開発し、市民の方の中にもスマートフォンやタブレットを持たれている方は多くおられます。その方たちに、アプリをダウンロードしていただき、実証実験に参加いただくよう

なやり方をとれば、現状よりも安価に検証が行えるのではないのでしょうか。

教育用タブレットの導入がおこなわれている中で、今回のタブレットを降って湧いたような形での導入となると、住民からの不信感を招きかねません。計画を練り直し、再度予算を計上すべきではないのでしょうか。

次に、倉敷での少女誘拐事件もあり、子供たちを犯罪から守るため、安全・安心への対策は最優先されるべき課題ではありますが、今回提案されています見守りのための一人乗り電気自動車で、犯罪発見時に十分な対応ができるのでしょうか。そして、見守る側の安全をどう担保していくのでしょうか。また、一人乗りでは青パトとして使用できないなど、問題点も多くあります。

また、地域公民館に配備となっていますが、防犯活動に限定せず、広く公民館活動の運用にたえる、用途制のある車両を選定し、活用すべきという意見もありました。

総務産業分科会でのやりとりを聞いていまして、電気自動車が前面に来ていて、何のためにやるのかというのが後回しになっている感が否めません。子供たちの安全・安心のために今優先すべきことは何なのか、どのような対策が必要なのか、長期的な視野で計画を立てるべきと考えます。

これらのことから、ICT街づくり実証実験に係る経費並びに小型パトロール車両に係る経費を減額し予備費に回すという修正案を提案いたします。

御賛同のほどよろしく願いいたします。

○守井委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終結いたします。

以上で議案第69号に対する全ての質疑を終結いたしました。

これより議案第69号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決をいたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕



7名です。可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を採決いたします。

委員長は、本修正案について否決と裁決いたします。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

(田原委員 退席)

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

(田原委員 復席)

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

**○石原副委員長** 2件否決をされましたけれども、修正案。特段にこの中で反対意見として留保すべき点は、先ほど申しましたけれども、あくまで防犯・防災に対して全否定するものでもありませんし、当然進めるべき大きな課題であろうかと思えます。

今回問題視させていただきましたのが、この試験導入並びにEV車の導入に当たっての導入の手順、並びにほかの選択肢も含めた上で、しっかりと導入に向けて検討がなされたのかという点に大いに疑念を抱きまして、今回修正案を提案させていただいて、今否決されたわけですけれども、特にやはりその導入に向けての進め方といいますか、手順について、もう一度お考えいただきたいという旨の意見を持っておりますので、留保という形で残させていただけばと思えますけれども、よろしく願いいたします。

**○守井委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

少数意見は留保されました。少数意見報告書を作成の上、速やかに委員長まで提出願います。

以上で議案第69号の審査を終了いたします。

続きまして、議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、閉会中の継続調査といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は継続審査といたします。

なお、審査日程につきましては、レジュメのとおりといたします。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会といたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時34分 閉会